

平成20年度宮前老人福祉センターの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会(川崎市宮前区宮崎2-6-10)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	・老人福祉センターの業務 利用証の発行、教養講座・レクリエーション等の実施及び場の提供、健康相談・生活相談事業、機能回復訓練事業、入浴事業 ・施設等の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導										
(1) 管理業務の実施状況												
①管理運営の基本的事項	運営にあたっては、①高齢者の健康・生きがい作りの推進、②高齢者の健康相談・日常的な生活相談の実施、③地域交流の場としての事業実施を推進しながら高齢者の引きこもり予防、体力低下予防に留意し、地域の拠点となるよう努めた。職員は老人福祉センター内を定期的に巡回し、利用者と積極的にコミュニケーションを図り、心身の状況を確認、必要に応じ相談にのった。	年度を通じて順調に管理運営が行われていることは評価できる。また、利用者と積極的にコミュニケーションを図っている点は評価できる。今後も、地域の拠点となるような取組みを進めること。										
②安全管理への取り組み	防火管理者、公衆浴場管理者、看護師を配置した。危険箇所については、直ちに補修修繕を行った。また、入館者の確認とともに定期巡回を実施し、不審者の入館等のないように管理した。防災に関しては、消防計画等の作成、定期的な避難訓練等を実施した。	概ね適切な安全管理がなされている。今後も、利用者の安全の確保に努めること。										
③運営に関する業務	講座は、利用者の教養の向上と健康保持増進、趣味や学習を通じて人々が交流し、人生の楽しみを享受できるよう支援した。行事は、「地域との交流を深めること」を基本的な考え方とし、センターと地域が各種行事を通じて交流を深め、連携を強化することを目的とした。入浴事業については、希望者に血圧測定等の健康チェックを行い、浴室前にはマッサージチェア、按摩器を設置し、入浴によるリフレッシュを心がけた。	年度を通じて概ね順調に運営が行われている。入浴事業について、利用者の生理的及び心理的健康に配慮していることについては評価できる。今後も、各事業の充実を図ること。										
(2) 利用状況												
①利用状況	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>団体利用者数</td> <td style="text-align: right;">19,652人</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td style="text-align: right;">27,090人</td> </tr> <tr> <td>合計利用者数</td> <td style="text-align: right;">46,742人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td style="text-align: right;">6,233人</td> </tr> <tr> <td>各種相談件数</td> <td style="text-align: right;">1,290件</td> </tr> </table>	団体利用者数	19,652人	個人利用者数	27,090人	合計利用者数	46,742人	入浴者数	6,233人	各種相談件数	1,290件	利用状況は、前年度に比べ大きく増加している。今後も魅力ある施設運営に努め、利用者数の安定化を図ること。
団体利用者数	19,652人											
個人利用者数	27,090人											
合計利用者数	46,742人											
入浴者数	6,233人											
各種相談件数	1,290件											
②講座・行事・機能回復訓練の実施状況	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>講座実施回数</td> <td style="text-align: right;">198回</td> </tr> <tr> <td>講座参加人数</td> <td style="text-align: right;">5,029人</td> </tr> <tr> <td>行事实施回数</td> <td style="text-align: right;">44回</td> </tr> <tr> <td>機能回復訓練実施回数</td> <td style="text-align: right;">32回</td> </tr> </table>	講座実施回数	198回	講座参加人数	5,029人	行事实施回数	44回	機能回復訓練実施回数	32回	実施状況は、概ね計画とおりであるが前年度に比べ講座実施回数、講座参加人数ともに若干減少している。来年度はより一層の内容の充実を図ること。		
講座実施回数	198回											
講座参加人数	5,029人											
行事实施回数	44回											
機能回復訓練実施回数	32回											

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導														
(3) 収支状況																
① 収支状況	<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>48,736,211円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>48,736,211円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>48,242,857円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>34,974,798円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>10,788,377円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>2,479,682円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>493,354円</td> </tr> </table>	収入金額	48,736,211円	指定管理委託料	48,736,211円	支出金額	48,242,857円	人件費	34,974,798円	事務費	10,788,377円	事業費	2,479,682円	収支差額	493,354円	委託料の範囲内で、適切な執行がなされたことは評価できる。今後もサービスの質を維持しながら、適切な委託料の執行に努めること。
収入金額	48,736,211円															
指定管理委託料	48,736,211円															
支出金額	48,242,857円															
人件費	34,974,798円															
事務費	10,788,377円															
事業費	2,479,682円															
収支差額	493,354円															
(4) その他																
① 利用者からの意見・要望等への対応	「宮前区社会福祉協議会苦情解決実施要綱」により、苦情解決体制を確保した。また、苦情申請書を設置し、いつでも苦情を申し出れる体制を確保した。さらに、利用者の要望については、日常的に職員が利用者の意見を聞き、施設の運営に反映させるよう努めた。	意見・要望等の受付体制は整っている。今後も利用者のニーズを把握し、施設運営に反映させること。														
② 個人情報の保護	宮前区社会福祉協議会における個人情報に関する方針に基づき、個人情報の保護に努めた。また、この方針を館内に掲示し、周知した。利用証の発行に際しては、利用者には十分に配慮した。講座や事業の実施等で作成する名簿については、センター以外へは持ち出さないこととし、保存管理は職員が行った。また、書類の廃棄については、シュレッダーを使用して処理した。	個人情報保護の重要性を十分認識しており評価できる。今後も全職員の認識を高め、個人情報保護の徹底を図ること。														

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成20年度においては、指定管理業務を開始して3年目であり、概ね事業計画に沿った管理運営ができています。老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することが、概ね達成できていると評価できる。

4 平成21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

・今後も高齢者の心身に配慮しながら、一層のサービス向上に努めること。
 ・駅前にあるという好立地を活かし、地域交流を促進し、地域の拠点となるような取り組みをさらに促進すること。